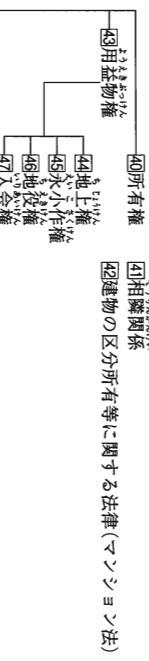


## 必修用語の確認 400

40	法令の制限内で物を自由に使用し、収益し、処分するというように、全面的に物を支配することのできる権利を何というか。
41	民法は、土地利用の調整を図るために、隣接する土地の所有者に対して相互の権利をある程度制限し、協力し合う義務を負わせているが、これを何というか。
42	マンションの一室のように、一棟の建物の一部(区分建物)を独立した所有権の対象とができるようにし、その権利関係について定めた法律は何か。
43	他人の所有する土地を一定の制限内で使用・収益することを内容とする4種類の物権を、総称して何というか。
44	上記の④のうち、建物や橋など工作物の築造、果樹や花木など有益な樹木の植林といったことのために他人の土地を使用できる権利を何というか。
45	上記の④のうち、小作料を支払って耕作や牧畜のために他人の土地を使用できる権利を何というか。
46	上記の④のうち、通行・引水など、自己の土地の便益のために他人の土地を利用することのできる権利を何というか。
47	古来の慣習に基づき、農村の人々が他人の土地に入り、たき木や草などを取ることのできる権利を何というか。
48	社会の秩序を維持するために、民法では、物を事實上自分の支配下においている状態をとります。この権利を何というか。
49	例えば、商品を引き渡すというように、一定の行為をすることと、高い建物を建てないというように、一定の行為をしないことを、それぞれ何というか。
50	特定の人に対し一定の行為を求める権利と、それに対応する義務をそれぞれ何というか。
51	*債権の内容である「 <u>行為</u> と <u>不作為</u> 」を何というか。
52	*債務者が正当な給付をして債権を消滅させることを何というか。
53	手形や小切手など、財産権を表した証券で、その権利の行使や移転に証券の所持が必要なものを総称して何というか。
54	郵便切手や紙幣など、財産権を表したものではあるが、証券というよりはそれが必要なものを総称して何というか。
55	発明、創作、思想の表現、または顧客吸引力など、人間の知的活動の成果が生み出す経済的な利益に対する支配権を総称して何というか。
56	自分が創作した知的財産を、自らの判断と意思で他人に利用させたり、譲渡したりすることのできる権利を何というか。
57	特許権・実用新案権・意匠権・商標権など、産業上の無形の利益を対象とする権利を総称して何というか。

答

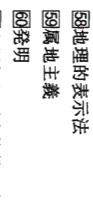


- 3 知的財産権 (無体財産権)    52利用許諾権  
53 知的財産権 (無体財産権)    54工業所有権(産業財産権)

58 正式名称を「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」といい、特定の産地と品質などの面で結び付きのある農林水産物や食品などの名称(地理的表示)を知的財産として保護する法律を何というか。

59	法の場所的な適用範囲を自国領域内に限定する考え方を何というか。
60	自然法則を利用した技術的創作を何というか。
61	工業所有権に関するパリ条約や著作権に関するベルヌ条約に関する事務を取り扱っている、国際連合の専門機関の一つを何というか。
62	新しい機械、その使用方法、またはその製造方法を発明し、特許庁で審査され、登録を受けた者に認められる権利を何というか。
63	上の⑤の審査方法の一つで、出願書類の方式審査と発明に関する実体審査の二つを経て、権利を与える方法を何というか。
64	先に出願をした者に権利を認めるという考え方を何というか。
65	他人が許可なく知的財産権の対象となるものを使用している場合に、それをやめさせるとともに、将来その権利を侵害しないような予防措置を求めるなどを何というか。
66	物品の形状・構造・組み合わせを変えることで技術的効果が生じる考案をし、特許庁で登録を受けた者に認められる権利を何というか。
67	空間に存在するものでなければならぬとするものを何というか。
68	特定の工業所有権に採用されているもので、特許庁に出願すれば、原簿に無審査で登録され、権利が取得できるという方針を何というか。
69	特許などの出願後、案件に対して行われる簡易な審査のことで、具体的には、提出された審査資料の記述方法が正しいかどうかを審査するものを何というか。
70	物品の形状・模様・色彩、またはその結合を変えることで美感を起こさせる創作をし、その施すべき物品を指定して特許庁で登録を受けた者に認められる権利を何というか。
71	意匠として認める場合に、工業的生産過程を通じて、大量生産できるものにかけるという要件を何というか。
72	事業者が商品や役務に使用する識別性のあるマークなどについて、それを付するものを指定し、特許庁で登録を受けた者に認められる権利を何というか。

答



- 59 地理的表示法  
60 地理的表示法  
61 地理的表示法  
62 地理的表示法  
63 地理的表示法  
64 地理的表示法  
65 地理的表示法  
66 地理的表示法  
67 地理的表示法  
68 地理的表示法  
69 地理的表示法  
70 地理的表示法  
71 地理的表示法  
72 地理的表示法

## 必修用語の確認 400

73 商標権が認められたための要件の一つで、商品や役務の商標が、他と識別できるものであることを何というか。

74 農産物、林産物および水産物の生産のために栽培される種子植物、くだ類、せんたい類、多細胞の藻類その他の政令で定める植物のことを何というか。

75 新しい上の「74」の品種を育成し、農林水産省で登録を受けた者に認められる権利を何というか。

76 半導体集積回路の配置を創作し、経済産業省で登録を受けた者に認められる権利を何というか。

77 著作者、すなわち著作物を創作する者の権利を何というか。

78 著作者の権利およびこれに隣接する権利を定め、その保護を目的とする法律を何というか。

79 文芸、学術、美術、または音楽の範囲に属する思想、または感情の創作的表現を何というか。

80 上の四の翻訳、編曲、変形、映画化その他翻案(変更)などをして創作性のあるものを何というか。

81 新聞、雑誌、百科事典など素材の選択または配列で創作性のあるものを何というか。

82 著作権の発生のためには、いかなる方式も必要とせず、著作物の誕生とともに著作権も発生するという制度を何というか。

83 実演家・レコード製作者・放送事業者などが、著作物を利用する(録音・録画・複製などをする)際に認められる、著作権に準ずる権利を何というか。

### III 取引に関する法 —その1. 財産権と契約、そしてその保護

1 売買や賃借などの法律上の効果を発生させたいという意思を他人に伝えることを何というか。

2 契約を成立させるためには二つの意思表示の合致が必要であるが、それはどのような意思表示か。

3 契約の当事者は、契約をするか・しないか、また、その内容や形式、相手方を自分が意思で決めることができるところされているが、民法のこの基本原則を何といふか。

4 電気やガスの供給、運送、保険、預金などの契約のように、当事者の一方があらかじめ決めておいた定期的な契約内容に従って結ばれる契約を何というか。

答  ①他識別力要件  ②農林水産植物  ③育成者権  ④回路配置利用権  ⑤著作権  ⑥二次的著作物  ⑦編集著作物  ⑧無方式主義  ⑨著作隣接権

### III 取引に関する法 —その1. 財産権と契約、そしてその保護

#### 1 財産権と契約

- ①意思表示  ②申込みと「承諾」  ③契約自由の原則  ④付合契約——「普通取引約款」
- ⑤善意と悪意  ⑥善意無過失  ⑦真意でない意思表示  ⑧意思の不存在  ⑨虚偽表示(通謀虚偽表示)  ⑩要素の錯誤による意思表示  ⑪陳述ある意思表示  ⑫強迫による意思表示  ⑬委託主義  ⑭到達主義  ⑮法定追認  ⑯法定定期限と不確定定期限
- ⑰条件  ⑱停止条件と解除条件  ⑲期限  ⑳准定期限

5 ある事柄や事情を知らないことと知っていることをそれぞれ何というか。

6 ある事柄や事情を知らず、その知らないことについて落ち度がないことを何というか。

7 表意者の真意が正しく表示されず、真意と表示がくい違っている場合のようには、意思表示が真意を欠くことを何というか。

8 うそや冗談、追及などを言う場合のようには、真意でないことを何というか。

9 友だちと示し合させて第三者をだます場合のようには、相手方と相談し、真意とくい違う偽りの意思表示をすることを何というか。

10 内容が一致していないことに表意者自身が気づかない場合の意思表示を何というか。

11 内心の意思が本人の自由な判断によって決定されたのではなく、他人から欺かれたり、強迫されたりしてなされた意思表示を何というか。

12 隔地者間での意思表示は、原則として意思表示が相手方に到達したときから効力が生じるものとされているが、この考え方を何というか。

13 取引の迅速を図るために、承諾の意思表示については、例外として発信のときに意思表示の効力が発生するものとされているが、この考え方を何というか。

14 例えば、公序良俗に反する行為のように、外形上は法律行為として成立していても、最初から効力が発生しないものとされる法律行為を何というか。

15 いちおう有効に成立しているが、取り消せばはじめにさかのぼって無効とされ、道認すればはじめから有効であったことが確定する法律行為を何というか。

16 法律行為の存在を前提にした一定の行為がなされたため、意思表示がなくとも追認があったとみなされることを何というか。

17 法律行為の効力の発生あるいは消滅が、将来の不確定な事実にかかっている場合に、その事実のことを何というか。

18 条件には、その成就までの法律行為の効力の発生を停止させるものと、それが成就することで法律行為の効力を消滅させるものがあるが、それぞれを何というか。

19 法律行為の効力の発生あるいは消滅が、将来必ず到来する事実にかかっている場合に、その事実のことを何というか。

20 上記の⑯には、将来到来する時期が確定している場合と、到来の時期が不確定な場合とがあるが、それぞれを何というか。

答

⑤善意と悪意  ⑥善意無過失

⑦真意でない意思表示

⑧意思の不存在

⑨虚偽表示(通謀虚偽表示)

⑩要素の錯誤による意思表示

⑪陳述ある意思表示

⑫強迫による意思表示

⑬委託主義

⑭法定追認

⑮法定定期限と不確定定期限

⑯条件

⑰停止条件と解除条件

⑲期限

⑳准定期限

## 必修用語の確認 400

21 ある時点から他の時点までの継続した時間のことを何というか。また、これを計算する際、民法では翌日から起算することになっているが、この原則を何というか。	37 権利がありそうな外形を信じて取引をした者を保護するために、その者に当該権の取得を認めるという原則を何というか。
22 他人が本人のために意思表示をし、それによって本人が直接に権利・義務を取得する制度を何というか。	38 動産の占有者を信用して買い、その引き渡しを受けた買い主は、そう信じたことに過失がなければその所有権を取得するが、このような制度を何というか。
23 代理人行為の際、相手方に対して自分が代理人であることを事前に明らかにすることを何というか。また、それを代理の成立要件としている民法の考え方を何というか。	39 貸付債権や貸付債権のように、特定の人を債権者とする債権を何というか。
24 代理には、法律の規定に基づいて行われる場合と、本人と代理人との間の代理権授与契約に基づいて行われる場合とがあるが、それぞれ何というか。	40 小切手や手形など、あらかじめ債権譲渡による流通が予定されているため、証券が作られ、特定の人またはその指図人を債権者とする債権を何というか。
25 代理権をえた記載せず、適宜記入する権利を代理人に与えた特殊なものを何というか。	41 買賣の目的物が完全でなかった場合、当事者間の公平を図り、取引の信用を確保するために、売り主が買い主に対して負わなければならない責任を何というか。
26 委任された債務を処理するにあたって求められる注意で、受任者の職業や立場にある人ならば、通常は心がけるであろう程度の注意を何というか。	42 買賣契約などでは、相手方の履行行があるまでは自分の債務の履行を拒むことができるが、当事者双方に認められているこのような権利を何というか。
27 代理権がないのに行われた代理行為を何というか。また、そのうち、本人と自称代理人ととの間に特別な関係があり、相手方が信じてもやむを得ない場合を何というか。	43 特定物の売買契約などで、一方の債務が当事者に責任のない原因で履行できなくなつた場合、その損失は債権者が負担することになるが、これを何というか。
28 売買のように、契約の当事者双方が互いに相対する債務を負う契約と、贈与のように、当事者の一方だけが債務を負う契約をそれぞれ何というか。	44 無償で財産権を相手方に与えることを約束し、相手方がこれを承諾するという契約を何というか。
29 売買のように、経済的な対価関係にある利益が授受される契約と、贈与のように、一方だけが利益を受けて対価を支払わない契約をそれぞれ何というか。	45 金銭をはじめ、米や油、その他の物を借りて、それと同種・同等・同量の物を返すことを約束する片務・無償・要物契約を何というか。
30 売買のように、意思表示の合意だけで成立する契約と、消費貸借のように、意思表示の合致に加え、物の引き渡しがないと成立しない契約をそれぞれ何というか。	46 金銭の消費貸借における利息の率は、契約によって決められていない場合、民法上は年5分、商法上は年6分とされているが、この利率を総称して何というか。
31 当事者の一方が財産権を相手方に移転することを約束し、相手方がその代金を支払うことを約束することによって、効力を生ずる契約を何というか。	47 金銭の消費貸借における約定利率には、違反すると行政処分の対象となる上限金利と刑罰が科される上限金利があるが、そのそれぞれを定めている法律は何か。
32 売買契約を締結する際、契約解除権を留保するため買い主から売り主へ支払われ、契約が履行されると代金の一部にあてられる金額などを何というか。	48 金銭の消費貸借における約定利率には、違反すると行政処分の対象となる上限金利と刑罰が科される上限金利があるが、そのそれぞれを定めている法律は何か。
33 特約のない売買契約において、目的物の所有権が売り主から買い主へと移転する時期はいつか。	49 金銭の消費貸借において、貸し主が借り主へ貸し付ける金銭のなかから、利息の前払いとしてあらかじめ一定額を控除することを何というか。
34 一定の事項を公の帳簿に記載して公示する制度を何というか。また、そのうち、不動産について行われるものを三種類あげなさい。	50 目的物として不動産や動産を借り、賃料を支払ってこれを利用することを約束する効力・有償・諸成契約を何というか。
35 動産と不動産とでは、所有権移転を第三者に对抗するための要件が異なっているが、それはそれぞれ何か。	51 ここで、その強化を図るために特別法が制定されているが、その法律名は何か。
36 所有权の移転や地上権・抵当権などの設定については、権利関係を公示して取引の安全を図るために登記や引き渡しが必要とされているが、この原則を何というか。	52 借地人・借家人の立場が特別法によって強化された結果、土地や建物についての賃借権が物権同様の効力をもつ傾向が見られるが、これは何と呼ばれているか。
	53 借地権のうち、契約期間が満了したときにその更新が行われず、そこで契約が終了して権利が消滅するものを何というか。
	54 契約期間の終了によって借地権が消滅したとき、借地人が地主に対して借地上の建物を時価で買い取るよう請求する権利を何というか。
答	
①期間と初日不算入の原則	
②代理 国領名と顎名主義	
③法定代理と任意代理 国委任状と白紙委任状	
④善良な管理者の注意 国貿易契約と片務契約	
⑤契約の類型 国有償契約と無償契約 ⑥諸成契約と要物契約	
2 物の売買	
①売買 ②手付 ③契約の成立時	
④保存登記 ⑤移転登記	
⑥引き渡しと登記	
⑦物権変動における公示の原則	
答	
①物権変動における公信の原則——②動産の即時取得(善意取得)	
[債権の種類]——③指名債権	
④売り主の担保責任——[物に瑕疵がある場合]——⑤瑕疵担保責任	
⑥同時履行の抗弁權	
⑦危険負担の問題]——⑧危険負担における債権者主義	
3 物の貸借	
①贈与 ②物の貸借 ③定期借地権	
④消費貸借 ⑤賃貸借 ⑥定期借地権	
⑦利息の元利 ⑧借地借家法 ⑨借物買取請求権	
⑩利害の種類]——⑪法定利率——⑫利息制限法と出資取締法	
答	
①物権変動における公示の原則	
②動産の即時取得(善意取得)	
③指名債権	
④瑕疵担保責任	
⑤同时履行の抗弁權	
⑥危険負担の問題]——⑦危険負担における債権者主義	
⑧定期借地権	
⑨定期借地権	
⑩利息の元利	
⑪借地借家法	
⑫不動産賃借権の物権化	

